

2011震災

震災に強い街づくりには 福祉拡充が不可欠なのに…

人手不足の解消が 被災した福祉施設の支援でも健

国は、被災した福祉施設へ他の地域の福祉職員派遣と利用者の受け入れをはじめています。

このような施策が進むことで一日でも早い支援が可能になります。しかし全国の福祉施設は、職員の賃金や労働条件が低いために職員が集まらない深刻な「人手不足」の状況にあります。本格化する復興にあたって、被災地への職員の派遣や利用者の受け入れを積極的に行うためにも、福祉予算の拡大や職員増員など福祉の拡充が不可欠です。

震災のさなかでも政府は福祉改悪の準備

この間、政府は、保育制度や介護保険制度、障害者制度の見直しを進めてきました。

それは福祉に関する国や自治体の関与を減らして、利用者の負担を引き上げ、福祉を営利ビジネス化しようとするものです。また、福祉施設の面積や職員配置に関する基準を地方任せにしようとする動きも進んでいます。

震災が起きてから、多くの国民は被害の大きさに心を痛め、被災者への支援を続けています。そのさなか政府は福祉制度を改悪するための準備を着々と進め、さらに復興を理由にして社会保障の切り捨ても議論されはじめています。

やはり福祉は国の責任でするべきです

被災した地域の復興には、福祉や医療などの社会保障の基盤の一日も早い復旧が欠かせないことはこれまでの経験からわかっています。

今、政府が行うべきは、憲法25条の理念に従い、国民の命と暮らしを守るための福祉制度を拡充することです。今回の地震で被災した自治体などは、国の充分な財政支援なくては福祉施策を復旧できるはずはありません。福祉を地方任せにするのではなく、国が責任を持つことが、被災地への支援や復興には大切です。福祉保育労・東海地方本部では、県・市に対して「福祉を地方任せにするな」という意見書を国に提出するよう要請しています。

